

令和2年4月22日

保護者 様

磐田市立東部小学校長 青島 彰

新型コロナウイルスの感染の拡大防止に関する臨時休業延長と今後の教育活動について  
(お知らせ)

日頃より本校の教育活動において御協力いただき、ありがとうございます。

さて、4月16日(木)に国は、緊急事態宣言を全都道府県に拡大しました。これを受けて、磐田市としましても引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を徹底していくため、臨時休業期間を延長することとしました。

つきましては、下記の通り対応しますので、御理解、御協力の程、よろしくお願ひします。

記

1 臨時休業について

4月11(土)から4月26日(日)に加え、4月27日(月)から5月10日(日)までの期間、学校は臨時休業となります。期間中に、登校日は設けません。

※今後の状況によっては臨時休業の期間が延長されたり、登校日が設けられたりする場合もあります。

2 休業期間中の各学年の課題と配布方法について

・各学年の課題については、東部小学校のホームページに掲載します。

URL <https://tobu-e.city-iwata.ed.jp/>

・各学年の課題の中に、ダウンロードをして使用するワークシートやカード類がある場合があります。確認をお願いします。なお、家庭で印刷ができない場合は、学校の昇降口に準備しますので、そちらをお使いになるか、家にあるノートや紙を使って、課題を解くなど、家庭の判断で学習を進めてください。

・「e ライブラリ (オンライン学習)」は、全学年が利用できます。不明な点がある場合は、学校まで御連絡ください。

3 児童の健康観察について

・学校ホームページで5月の健康チェックカードをダウンロードする、もしくは、家庭で別の紙にメモをしていただくなどして、子供たちの健康状態の把握をお願いします。なお、学校昇降口でも配布します。

・「いわたホッとラインアンケートによる健康観察」を行います。必ず、回答をお願いいたします。

★配信日時 ①4月17日(金) <すでに終了>

②4月24日(金) 17時00分

③5月1日(金) 17時00分

④5月7日(木) 17時00分

#### 4 今後の教育活動について

- ・ P T A 常任・運営・学級委員会 1 (5/1) → 延期とします。
- ・ 第 1 回資源回収<5/10(日)、予備日 5/24(日)> → 両日とも中止とします。

#### 5 臨時休業中の過ごし方

- (1) お子さんだけでなく、御家族の皆様も不要不急な外出を控えていただきますようお願いいたします。子供たちが、屋内で集まるようなことは避けるようお願いします。
- (2) どうしても外出する必要がある場合は、人混みを避け、マスクの着用、帰宅後の手洗い・うがいの徹底をお願いします。
- (3) お子さんの健康管理のため、日々の検温や体調把握をお願いします。健康チェックカードの記入、もしくは、別紙にメモをするなど、休業中もお願いします。
- (4) 心身の健康のため、家庭内でできる運動は、積極的に行ってください。
- (5) お子さんのことで御心配なことがあれば、学校職員やスクールカウンセラーとの面談を行いますので、御連絡ください。

#### 6 留意事項

- (1) 御家族の中に感染地域に出かけたり、感染地域から戻ったりした方がいた場合は、感染防止のため2週間を目安にできる限り他の家族と接しないよう御配慮願います。
- (2) お子さんや御家族に、感染者または濃厚接触者が出た場合は、速やかに学校まで御連絡ください。

#### 7 放課後児童クラブについて

- ・ 4月27日(月)から閉所となります。詳しくは放課後児童クラブ、または、磐田市教育委員会総務課(37-2773)まで、お問い合わせください。

#### 8 「学校預かり」について

- ・ 今回の臨時休業は児童への感染予防のため、児童が自宅で過ごすことを基本としています。利用対象者等の詳細は、別紙をご覧ください。なお、利用希望者は、下記の日程で面談を行います。

★面談日時 4月23日(木)、24日(金) 16時00分から18時30分まで  
4月25日(土) 15時00分から17時00分まで

★面談場所 北校舎1階相談室

※なお、今回は面談の結果、利用が決定した場合のみ、利用申請書を書いていただきます。御理解と御協力のほど、よろしくお願いいたします。

担 当 教 頭  
(増山 尚俊)  
電 話 32-2490